

## 歩車分離式信号交差点一覧

令和7年12月現在

番号	歩車分離式信号の運用方式	歩車分離運用方式別番号	地点名	信号機運用	歩車分離方式の運用時間	左記運用時間外運用方式	音響装置※		備考	管轄署	設置場所(交差点住所)
							視覚	音響			
1	歩行者専用現示方式	1	馬木交差点	定周期	6:00~23:00	夜間閃光				小豆署	小豆郡小豆島町馬木甲850番地11先
2	歩行者専用現示方式	2	西本町交差点	定周期	6:00~23:00	夜間閃光				小豆署	小豆郡土庄町甲644番地先
3	歩行者専用現示方式	3	オリーブ大橋西詰交差点	押ボタン	終日					小豆署	小豆郡土庄町甲278番地1先
4	歩行者専用現示方式	4	井口町交差点	定周期	終日		○ (07~21)			高松北署	高松市通町6番地9先
5	歩行者専用現示方式	5	広場交差点	定周期	終日		○ (07~21)			高松北署	高松市兵庫町7番13号先
6	歩行者専用現示方式	6	錦町二丁目交差点	定周期	6:00~23:00	夜間閃光				高松北署	高松市錦町二丁目12番20号先
7	歩行者専用現示方式	7	丸の内交差点	定周期	終日		○ (06~19)			高松北署	高松市丸の内2番27号先
8	歩行者専用現示方式	8	県庁南交差点	定周期	終日		○ (07~20)	○ (終日)		高松北署	高松市番町五丁目1番1号先
9	歩行者専用現示方式	9	郷東町南交差点	定周期	終日					高松北署	高松市鶴市町2031番地先
10	歩行者専用現示方式	10	下鬼無交差点	押ボタン	7:00~9:00、 14:00~20:00	一般現示			運用時間記載有	高松北署	高松市鬼無町鬼無383番地先
11	歩行者専用現示方式	11	新番丁小学校東交差点	定周期	終日					高松北署	高松市番町二丁目13番1号
12	歩行者専用現示方式	12	香西小学校南交差点	定周期	終日					高松北署	高松市香西南町693番地の1先
13	歩行者専用現示方式	13	新番丁小学校西交差点	定周期	終日			○ (終日)		高松北署	高松市扇町一丁目24番12号
14	歩行者専用現示方式	14	県庁北交差点	定周期	終日		○ (07~20)			高松北署	高松市番町四丁目1番3号先
15	歩行者専用現示方式	15	紫雲中学校西交差点	押ボタン	終日					高松北署	高松市宮脇町一丁目8番29号先
16	歩行者専用現示方式	16	新番丁小学校北交差点	定周期	終日					高松北署	高松市錦町二丁目7番8号
17	歩行者専用現示方式	17	太田上町交差点	押ボタン	終日					高松南署	高松市太田上町976番地の2先
18	歩行者専用現示方式	18	宗高交差点	押ボタン	終日				歩灯上に「歩車分離式(押ボタン式)」標示板設置	高松南署	高松市林町1200番地1先
19	歩行者専用現示方式	19	岩崎橋南三差路	押ボタン	6:00~23:00	夜間閃光				高松南署	高松市香南町岡67番地2先
20	歩行者専用現示方式	20	国分寺南部小学校前交差点	定周期	終日					高松西署	高松市国分寺町福家甲3097番地1先
21	歩行者専用現示方式	21	国分寺新名交差点	押ボタン	終日					高松西署	高松市国分寺町新名574番地1先
22	歩行者専用現示方式	22	端岡交差点	押ボタン	終日		○ (07~21)		主道路のみ	高松西署	高松市国分寺町新居1785番地7
23	歩行者専用現示方式	23	駅前通交差点	定周期	終日		○ (07~21)		時差信号標示板併設	坂出署	坂出市元町四丁目1番1号先
24	歩行者専用現示方式	24	坂出工業高校東交差点	定周期	終日					坂出署	坂出市白金町三丁目12番4号先
25	歩行者専用現示方式	25	駒止町交差点	押ボタン	終日				歩灯上に「歩車分離式(押ボタン式)」標示板設置	坂出署	坂出市駒止町一丁目1番11号先
26	歩行者専用現示方式	26	長縄手交差点	定周期	終日					坂出署	綾歌郡宇多津町627番地2先
27	歩行者専用現示方式	27	四国電力前交差点	定周期	終日		○ (07~21)			丸亀署	丸亀市大手町三丁目2番1号
28	歩行者専用現示方式	28	丸亀市役所南交差点	定周期	終日		○ (07~21)			丸亀署	丸亀市大手町二丁目4番21号
29	歩行者専用現示方式	29	検察庁前交差点	定周期	終日		○ (07~21)			丸亀署	丸亀市大手町三丁目4番30号
30	歩行者専用現示方式	30	西口三差路	定周期	7:10~7:45	一般現示				丸亀署	善通寺市善通寺町1922番地1先
31	歩行者専用現示方式	31	青木交差点	押ボタン	6:00~22:00	夜間閃光				丸亀署	仲多度郡多度津町本通三丁目7番23号先
32	歩行者専用現示方式	32	多度津町幸町交差点	押ボタン	7:00~20:00	夜間閃光				丸亀署	仲多度郡多度津町幸町3番8号先

## 歩車分離式信号交差点一覧

令和7年12月現在

番号	歩車分離式信号の運用方式	歩車分離運用方式別番号	地点名	信号機運用	歩車分離方式の運用時間	左記運用時間外運用方式	音響装置※		備考	管轄署	設置場所(交差点住所)
							視覚	音響			
33	歩行者専用現示方式	33	豊原小学校南交差点	押ボタン	終日					丸亀署	仲多度郡多度津町大字葛原967番地1先
34	歩行者専用現示方式	34	堀切交差点	押ボタン	6:00～23:00	夜間閃光				丸亀署	仲多度郡まんのう町七箇2739番地1先
35	歩行者専用現示方式	35	多度津町東跨線橋西詰交差点	押ボタン	終日					丸亀署	仲多度郡多度津町堀江1丁目6番57号先
36	歩行者専用現示方式	36	荒山三差路	押ボタン	終日					三豊署	三豊市高瀬町下麻1056番地1先
37	歩行者専用現示方式	37	佐股交差点	押ボタン	終日					三豊署	三豊市高瀬町佐股甲901番地先
38	歩行者専用現示方式	38	豊浜小学校東交差点	定周期	終日					観音寺署	観音寺市豊浜町和田甲1355番地1
39	歩行者専用現示方式	39	中央公園南交差点	定周期	終日	○ (07~21)			令和8年1月28日運用開始予定(社会実験)	高松北署	高松市亀井町6番地1先
40	右左折車両分離方式(全横断歩道)	1	サンポート高松玉藻交差点	定周期	終日	○ (07~21)				高松北署	高松市浜ノ町1番1号先
41	右左折車両分離方式(全横断歩道)	2	サンポート高松玉藻北交差点	定周期	終日	○ (06~21)				高松北署	高松市サンポート8番1号先
42	右左折車両分離方式(一部横断歩道)	1	高田西交差点	定周期	終日					高松東署	高松市前田東町1197番地6先
43	右左折車両分離方式(一部横断歩道)	2	番町一丁目交差点	定周期	終日	○ (07~21)			東西方向のみ	高松北署	高松市番町一丁目10番46号先
44	右左折車両分離方式(一部横断歩道)	3	西宝町一丁目交差点	押ボタン	終日					高松北署	高松市西宝町一丁目10番15号先
45	右左折車両分離方式(一部横断歩道)	4	中間交差点	定周期	終日					高松南署	高松市中間町658番地先
46	右左折車両分離方式(一部横断歩道)	5	西庄交差点	押ボタン	終日					坂出署	坂出市西庄町999番地4先
47	右左折車両分離方式(一部横断歩道)	6	坂出北IC西交差点	押ボタン	終日					坂出署	坂出市御供所町2丁目4番1号先
48	右左折車両分離方式(一部横断歩道)	7	原田交差点	定周期	終日					丸亀署	善通寺市原田町1413番地先
49	右左折車両分離方式(一部横断歩道)	8	大麻交差点	定周期	終日					丸亀署	善通寺市大麻町348番地先
50	右左折車両分離方式(一部横断歩道)	9	西原北交差点	定周期	終日					丸亀署	善通寺市与北町3350番地1先
51	右左折車両分離方式(一部横断歩道)	10	西港町交差点	定周期	終日					丸亀署	仲多度郡多度津町西港町42番地先
52	右左折車両分離方式(一部横断歩道)	11	吉野下交差点	押ボタン	6:00～23:00	夜間閃光				琴平署	仲多度郡まんのう町吉野下1173番地先
53	右左折車両分離方式(一部横断歩道)	12	三谷交差点	押ボタン	終日					三豊署	仲多度郡山本町辻2690番地先
54	右折車両分離方式(全横断歩道)	1	高松町西交差点	定周期	終日				「とまれ」小型電光掲示併設	高松北署	高松市高松町3005番地5先
55	右折車両分離方式(全横断歩道)	2	下円座交差点	定周期	終日				主道路のみ	高松南署	高松市円座町779番地1先
56	右折車両分離方式(一部横断歩道)	1	三本松高校前交差点	定周期	終日					東かがわ署	東かがわ市三本松1552番地の3先
57	右折車両分離方式(一部横断歩道)	2	富田中交差点	定周期	終日					さぬき署	さぬき市大川町富田中2130番地の4先
58	右折車両分離方式(一部横断歩道)	3	さぬき三木IC前交差点	定周期	終日					高松東署	木田郡三木町大字井上2304番地1先
59	右折車両分離方式(一部横断歩道)	4	天神前交差点	定周期	終日	○ (07~21)			小型電光掲示板	高松北署	高松市番町五丁目1番16号先
60	右折車両分離方式(一部横断歩道)	5	室新交差点	定周期	終日					高松南署	高松市室新町1017番地先
61	右折車両分離方式(一部横断歩道)	6	三条二ツ橋交差点	定周期	7:30～8:30	一般現示				高松南署	高松市上之町一丁目13番18号先
62	右折車両分離方式(一部横断歩道)	7	横田交差点	定周期	終日					高松南署	高松市田村町1243番地2先
63	右折車両分離方式(一部横断歩道)	8	成合大橋西交差点	定周期	終日				小型電光掲示板	高松南署	高松市円座町807番地先
64	右折車両分離方式(一部横断歩道)	9	新西山崎交差点	定周期	終日					高松南署	高松市西山崎町302番地1先

## 歩車分離式信号交差点一覧

令和7年12月現在

番号	歩車分離式信号の運用方式	歩車分離運用方式別番号	地点名	信号機運用	歩車分離方式の運用時間	左記運用時間外運用方式	音響装置※		備考	管轄署	設置場所(交差点住所)
							視覚	音響			
65	右折車両分離方式(一部横断歩道)	10	相生北交差点	定周期	終日					高松西署	高松市国分寺町福家乙237番地1先
66	右折車両分離方式(一部横断歩道)	11	番の洲入口交差点	定周期	終日					坂出署	坂出市番の洲公園5番地先
67	右折車両分離方式(一部横断歩道)	12	宇多津新町交差点	定周期	終日					坂出署	綾歌郡宇多津町3565番地の1先
68	右折車両分離方式(一部横断歩道)	13	新田橋交差点	定周期	終日					丸亀署	丸亀市新田町153番地先
69	右折車両分離方式(一部横断歩道)	14	葭町北交差点	定周期	終日					丸亀署	丸亀市葭町45番地先
70	右折車両分離方式(一部横断歩道)	15	塩屋交差点	定周期	6:00～0:00	夜間閃光				丸亀署	丸亀市塩屋町一丁目1番29号先
71	右折車両分離方式(一部横断歩道)	16	六郷上橋交差点	定周期	終日					丸亀署	丸亀市金倉町1435番地1先
72	右折車両分離方式(一部横断歩道)	17	東馬指南交差点	定周期	終日				北側市道のみ	丸亀署	丸亀市綾歌町栗熊東1502番地4先
73	右折車両分離方式(一部横断歩道)	18	賀田南交差点	押ボタン	終日				従道路「感知式信号」	琴平署	仲多度郡まんのう町賀田90番地1先

※: 音響装置(音響式交通信号付加装置):各機能の設置場所と運用時間を記載しています。

- 視覚(視覚障がい者誘導機能):いわゆる「ピヨピヨ・カッコー」であり、歩行者用青信号を表示している間、視覚障がい者を音により誘導する機能。
- 音響(歩行者支援簡易案内機能):歩行者用青信号の初頭に音声で通知する機能「信号が青になりました。」

◇用語説明◇

● 歩行者専用現示方式

全ての方向の自動車等を同時に停止させている間に全ての方向の歩行者等を同時に横断させる方法。ただし、斜め横断は不可

● 右左折車両分離方式

歩行者等を横断させるときには同一方向に進行する自動車等を右左折させない方式

● 右折車両分離方式

歩行者等を横断させるときには同一方向に進行する自動車等を右折させない方式。(左折車両は同時に通行します。)

● 一般現示

自動車等と同一方向の横断者等を横断させる一般的な交差点の方式

● 夜間閃光

夜間の交通量が極度に少ない交差点等において、信号機の黄又は赤信号灯を点滅表示させる方式